気にしてますか？ 血圧のこと

血圧アンケート結果報告

香美市では、平成26年度から高血圧対策に取り組んでいます。血圧に関する認知度を知るために、平成26年度胃がん・大腸がん検診の受診者2979人の方を対象に、血圧アンケートを実施しました。

この結果、健診等で血圧が高いと言われたことのある方は、60歳代になると、半数以上に上ることが分かりました。血圧に対する認識について、アンケート結果を報告します。

あなたの血圧測定の頻度は？

40歳代 / 50歳代 / 60歳代 / 70歳代 / 80歳代 / 90歳代

0 20 40 60 80 100%

毎日～週に１回　月に２～３回　年に数回　はからない　無回答

血圧測定の頻度は『月に２～３回』が最も高く、次に『毎日～週に１回』となっており、年齢が若いほど血圧測定の頻度は少なくなっています。

あなたの普段の血圧値は？

普段の最高血圧値は、約４割の方が『１３０mmHg未満』となっていますが、約１割の方が『１４０mmHg以上』でした。４０歳代の約２割に『分からない』という回答がありました。

家庭血圧計を持っていますか？

40歳代 / 50歳代 / 60歳代 / 70歳代 / 80歳代 / 90歳代

0 20 40 60 80 100%

持っている　持っていない

家庭血圧計は、４０歳代でも約半数の方が所持しており、香美市全体では７５．８％が所持しています。平成２２年度に他市が実施したアンケートでは所持率５９．１％となっており、香美市における家庭血圧計の所持率は高いと言えます。

家庭血圧計の使用頻度は？

家庭血圧計の測定頻度は「月に２～３回」測定する方が約７割となっています。また、家庭血圧計を所持していても測定頻度が年数回以下の方が約３割います。

アンケートから分かることは…

自分の血圧値の把握はほとんどできており、家庭血圧計の所持率も高いことから、血圧に関する認知度は高いと考えられます。血圧は健診や病院で測定するのみではなく、家庭で測定したり、公共施設などの血圧計で測定することができます。血圧計を見かけたら測定することが重要です。また、自分の健康状態を知る手軽な方法として、若いときから血圧測定の習慣を身に付けましょう。

お知らせ

募集

陸上自衛隊高等工科学校生徒

陸上自衛隊高等工科学校生徒は、陸上自衛隊において高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官を目指します。また、高校卒業資格を取得できます。

◆推薦試験

【応募資格】17歳未満で、中学校を卒業した（見込み含む）男子

【締切日】12月4日（金）

【試験日】平成28年1月9日（土）～11日（月）の間で指定する日

◆一般試験

【応募資格】17歳未満で、中学校を卒業した（見込み含む）男子

【締切日】平成28年1月8日（金）

【第１次試験日】平成28年1月23日（土）

※詳しい内容等については、自衛隊高知地方協力本部ホームページをご覧ください。

HP http://www.mod.go.jp/pco/kochi/

【問い合わせ先】自衛隊高知地方協力本部安芸地域事務所

☎0887・35・2749

第３回定時 市営住宅入居者募集

【公営住宅】

上町第２団地（香北）1戸（3DK）

セトル成矢団地（物部）2戸（3LDK）

北村団地（物部）1戸（3LDK）

【特定公共賃貸住宅】

セトル成矢団地（物部）1戸（3LDK）

セトル成矢団地（物部）1戸（2DK）

【応募資格】

- 同居しようとする親族があること
- 市税等の滞納のない方
- 持ち家のない方
- そのほかにも資格要件があります

【受付期間】

１１月９日（月）～１３日（金）

※申込書は１１月２日（月）からお渡しします。申込後、入居者選考委員会の審議を経て決定されます。

【家賃】

- 公営住宅の家賃は、家族の人数や所得等により決まります。
- 特定公共賃貸住宅の家賃は、所得等にかかわらず定額です。

随時募集について

定時募集で入居者が決まらなかった住宅は、受付順で随時募集を行っています。

【問い合わせ先】

管財課市営住宅管理班　☎５３−３１１３

香北支所　☎５９−２３１１

物部支所　☎５８−３１１１

交通安全協会香美支部長表彰

交通安全協会香美支部では優良運転者等の支部長表彰を行います。該当の方は、お申し込みください。

【表彰条件】香美支部安全協会の会員で7年以上無事故・無違反であること

【必要な物】運転免許証の写し・印鑑

【締切日】平成28年2月29日（月）

【問い合わせ・申込先】交通安全協会香美支部

☎52・2829

山の木を売りたい人情報募集中！

高知県では、高知おおとよ製材のフル操業や県内2カ所の木質バイオマス発電施設の稼働により、原木に対する需要が高まってきています。

県内の製材工場等に必要な原木を安定的に供給するため、山の木を売りたい人の情報を募集しています。

◆山や立木を売りたい方は、山の所在地（字・地番）の分かる物を準備してください。

◆相談に関する手数料は無料です。

◆山を売りたいという希望には添えないことがあります。

◆立木のみの売却の場合、再造林の補助制度等の紹介をさせていただきます。

※詳しくは、高知県森林組合連合会のホームページをご覧ください。

HP http://www.sinren39.or.jp/

【問い合わせ先】高知県森林組合連合会本部

☎088・855・7050

FAX 088・855・7051